

通学路案における懸念される点について

(通学路を変更する際の注意点)

- ・通学路を考える場合、危険個所を回避することを考える。
- ・道が広いと車が多く、人の通りも多くなる傾向。逆に道が狭いと車は少なくなり、人通りも少なくなる。広い道路は人の安全性にはマイナス要素だが、防犯的にはプラス要素である。狭い道路は安全性にはプラス要素だが、防犯的にはマイナス要素となる。そのバランスを考えて通学路を設定することが肝要。

懸念される点があると考ええる箇所

① (16 番道路)

- ・舍利寺小、生野小、林寺小の児童のほとんどがここに集まることになる。時間の幅があるので一定分散されられると思われるが小学生で 400 人以上、中学生も通るので、信号待ちで滞留が起こると考えられる。
- ・対策としては滞留に対する安全教育を行うとともに、分散するように通学路を考える必要がある。
 - ・新設校の南東方向から通学する児童生徒を疎開道路の西側に渡らせて 11 番道路に誘導することを考える。11 番は道は狭いが、車の通りは少ないので、安全性は確保される。

(A-1)

- ・林寺小校区から 67 番交差点で西に商店街を通らせ、11 番道路で北に上る

(A-2)

- ・生野小校区の南の方の児童生徒は 39 番道路を通り、11 番道路で北に上る。その場合 39 番道路に入るには 40 番道路からであると、歩道のない部分があるため、40 番の西側の南北道路を利用すれば、歩道のある部分に即入ることができる。40 番の西側の南北道路には一部車両通行禁止になっている。

(ただし、当初は 40 番の道路の西側の道路を通学路としていたが、38 番の三叉路北側に歩道部分を整備することから、40 番に変更している)

② (信号要望含む 48 番道路)

- ・信号の設置は難しい。
- ・48 番部分を通さないとすると、44 番、45 番の南北道路は交通量多めであるので、それをどう横切るかが大事。

(B-1)

- ・ 42 番道路は両南北道路との交差点に信号あるので、危険箇所は回避できる。

- ・ 42 番道路を西に行き、南に下る道路はどちらがよいか

(B-2)

- ・ 生野神社横の 43 番に下りてくる道路は、北行き一方通行で両側に 1m ほどの路側帯がある。 43 番交差点で西に曲がれば即歩道に入れる。

(B-3)

- ・ 20 番交差点に下りてくる道路は、北行き一方通行で東側に路側帯がある。

(B-4)

- ・ 18 番道路の東端に下りてくる道路は、道幅が狭く、路側帯はないが、スクールゾーンの表示あり。

③ (Bの続き)

- ・ 43 番交差点から西側は南側にある公園部分を除き両側に段付き歩道が整備されている。
16 番道路に入らず、そのまま疎開道路にでるルートか、疎開道路に面した市営生野東住宅の裏側の道路を通り 14 番道路に入るルートが考えられる。

(C-1)

- ・ 疎開道路には一部車止めブロックが設置されているが、通学路とするには横断防止柵もしくはガードレールが必要

(C-2)

- ・ 市営生野東住宅の裏側の道路は両側通行で路側帯なし